

# 四半期報告書

(第146期第1四半期)

自 平成23年4月1日  
至 平成23年6月30日

ＴＯＴＯ株式会社

(E01138)

# 目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	事業の内容	1
第2	事業の状況	2
1.	事業等のリスク	2
2.	経営上の重要な契約等	2
3.	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3	提出会社の状況	7
1.	株式等の状況	7
(1)	株式の総数等	7
(2)	新株予約権等の状況	7
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4)	ライツプランの内容	7
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6)	大株主の状況	7
(7)	議決権の状況	8
2.	役員等の状況	8
第4	経理の状況	9
1.	四半期連結財務諸表	10
(1)	四半期連結貸借対照表	10
(2)	四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	12	
四半期連結包括利益計算書	13	
連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更	14	
追加情報	14	
注記事項	14	
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	14	
(株主資本等関係)	14	
(セグメント情報等)	15	
(1株当たり情報)	17	
(重要な後発事象)	17	
2.	その他	17
第二部	提出会社の保証会社等の情報	18

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月11日
【四半期会計期間】	第146期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	TOTO株式会社
【英訳名】	TOTO LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 張本 邦雄
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区中島二丁目1番1号
【電話番号】	北九州 093 (951) 2105
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経理部長 本多 一秀
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目1番28号（TOTOビル） TOTO株式会社 東京コーポレート部
【電話番号】	東京 03 (3595) 9701
【事務連絡者氏名】	東京コーポレート部長 小峰 実
【縦覧に供する場所】	TOTO株式会社東京支社※ （東京都港区虎ノ門一丁目1番28号（TOTOビル）） TOTO株式会社関西支社※ （大阪府中央区久太郎町三丁目6番8号 （御堂筋ダイワビル）） TOTO株式会社名古屋支社 （名古屋市中区栄二丁目3番1号 （名古屋広小路ビルヂング）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

（注） ※は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第145期 第1四半期連結 累計期間	第146期 第1四半期連結 累計期間	第145期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高（百万円）	97,312	96,416	433,557
経常利益（百万円）	296	1,465	13,855
四半期（当期）純利益又は 四半期純損失（△）（百万円）	△2,743	656	5,115
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	△5,664	1,781	△1,608
純資産額（百万円）	180,489	180,330	180,164
総資産額（百万円）	364,622	381,012	379,215
1株当たり四半期（当期）純利益又は 1株当たり四半期純損失（△）（円）	△7.92	1.92	14.86
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益（円）	—	1.92	14.83
自己資本比率（％）	48.3	46.0	46.2

注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には消費税等は含まれていません。

3. 第145期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

4. 第145期及び第146期第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期（当期）純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益の算定における「期中平均株式数」は、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を控除しています。

5. 第145期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しています。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

##### ①当第1四半期連結累計期間の状況

当第1四半期（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）におけるわが国の経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響によって、年度当初は、サプライチェーンの寸断、電力の安定供給への不安、自粛ムードの広がりなどが見られました。しかしながら、平成23年4月後半からはサプライチェーンの復旧が進み、各種製造業における部品不足の解消に伴って、国内生産及び輸出が立ち直り、経済活動は上向きに転じました。

当社グループにおきましても、震災の影響によって、年度当初は事業の先行きに不鮮明な面がありましたが、平成23年5月中旬以降は供給体制も回復し、当第1四半期の業績は、売上高に関しては9億6千4億1千6百万円（前年同四半期比0.9%減）となりました。

一方、利益面では、営業利益が1億1千5億5千5百万円（前年同四半期比691.9%増）、経常利益が1億4千6億5千5百万円（前年同四半期比394.2%増）となりました。

また、震災損失及び有価証券評価損などを特別損失として計上した結果、四半期純利益が6億5千6百万円（前年同四半期は四半期純損失2億7千4百万円）となりました。

総資産は、前連結会計年度末に比べ、1億7千9億7百万円増加いたしました。主な内容は、商品及び製品の増加7億2千8千3百万円、受取手形及び売掛金の減少5億6千5百万円であります。

また、負債は、前連結会計年度末に比べ、1億6千3千1百万円増加いたしました。主な内容は、短期借入金の増加8億3千5百万円、支払手形及び買掛金の減少2億7千4百万円、未払法人税等の減少1億2千4百万円あります。

##### ②セグメントの業績

###### a. 国内住設事業

当第1四半期の業績は、売上高が8億9千1百万円（前年同四半期比1.6%減）、営業利益が6億4千4百万円（前年同四半期は営業損失6億7千9百万円）となりました。

国内住設事業においては、東日本大震災により、一部工場や、物流拠点、販売拠点で被害を受けたこと、また材料・部材等の滞りと電力供給不足による生産面への影響を受けたことによって、一部の商品で、受注停止を行うなどの措置を行いました。このため平成23年4月度の業績は前年同月を下回りましたが、サプライチェーンの復旧により商品を安定して供給できる体制が整い、主要商品の出荷を再開できましたので、その後業績は回復しました。第1四半期通期では、売上高は前年同四半期を下回ったものの、営業利益は前年同四半期を上回りました。

- ・震災直後に受注停止していたウォシュレット(※)「アプリコット」や、一体型便器「ネオレスト」、システムキッチン「クラッソ」を含め平成23年5月末には全ての主要商品の出荷を再開いたしました。  
(※「ウォシュレット」はTOTOの登録商標です)
- ・東京電力・東北電力管内における、工場・物流拠点や営業拠点、ショールームなどで節電対策を実施し、平成23年7月以降に行われる電力制限に対応する準備を進めました。
- ・商品を安定して供給できる体制が整い、被災地域を含めてショールームの営業を再開することができたため、全国のショールームで、平成23年7月より「TOTOおすすめ商品フェア」を開催することを決定しました。このフェアは、「グリーンリモデルで、快適に節水・節電!」をテーマとしています。

#### b. 海外住設事業

当第1四半期の業績は、売上高が198億3千4百万円（前年同四半期比7.3%増）、営業利益が19億8千6百万円（前年同四半期比21.8%増）となりました。

#### <米州>

当第1四半期の業績は、売上高が39億1千8百万円（前年同四半期比9.9%減）、営業損失が5千6百万円（前年同四半期は営業利益3千4百万円）となりました。

米国では、加速する節水規制に対応して、技術の優位性を活かした節水商品の拡販を行っています。また、バスルーム空間全体を提案するスイート商品での高付加価値商品の品揃えを充実させ、空間提案による販売活動を行うなど、中高級市場でのトップメーカーの地位を目指した事業活動を推進しています。

- ・平成23年4月に、ラスベガスで開催された全米最大規模の水まわり設備の展示会「KBIS (Kitchen & Bath Industry Show)」に出展し、「CLEAN & GREEN」というメッセージを掲げ、環境配慮技術を訴求しました。新事業としてグローバル展開を進めているハイドロテクトも紹介し、高い技術力と品質をもつ高級ブランドイメージの定着を狙い、事業展開の加速を図りました。

#### <中国>

当第1四半期の業績は、売上高が97億6千3百万円（前年同四半期比15.6%増）、営業利益が19億4千4百万円（前年同四半期比15.0%増）となりました。

中国では、高級ブランドとしての地位と事業基盤をさらに揺るぎないものにするために、現地メーカーも含め他社を圧倒する販売、サービス体制の強化を推進しています。また、中国国内の需要増に対応するため、工場の増設など積極的な生産・供給体制の強化を図っています。

- ・平成23年3月に、福建省漳州市に衛生陶器、水栓金具等の製造拠点を設立し、平成23年4月に更なる生産能力強化を行うことを発表いたしました。
- ・平成23年5月に中国の上海で開催された、アジア最大規模の水まわり設備の国際見本市「Kitchen & Bath China 2011」に出展しました。デザイン性の高いシリーズ商品やウォシュレット、水栓金具やシャワーブースなど、多数の新商品を揃え展示すると共に、「GREEN CHALLENGE」というメッセージを掲げ、高い洗浄能力をもつ節水型便器、新事業としてグローバル展開を進めているハイドロテクトなどを紹介し、環境配慮技術を訴求しました。

#### <アジア・オセアニア>

当第1四半期の業績は、売上高が54億7千8百万円（前年同四半期比7.7%増）、営業利益が3億6千2百万円（前年同四半期比1.9%増）となりました。

アジア・オセアニア地域では、世界の供給基地としてタイ、インドネシアでの生産・販売体制を充実させるとともに、インド、中東、ベトナムなどの成長著しい新興国市場での販売力を強化しています。

- ・平成23年4月に、インド現地法人「TOTO India Industries Private Limited」についての事業戦略を発表いたしました。成長の見込まれる新興国市場で更なる事業拡大を目指し、今後、インドにおける水まわり商品の販売チャネル・物流網の構築など、事業基盤を整備・拡大してまいります。

#### <欧州>

当第1四半期の業績は、売上高が6億7千3百万円（前年同四半期比13.8%増）、営業損失が2億6千3百万円（前年同四半期は営業損失4億4千9百万円）となりました。

欧州では、ドイツ、フランス、イギリスを中心に事業展開しています。ドイツ・フランクフルトで開催された「ISH (International Sanitary and Heating)」への出展等を起点にショールームでの空間展示を推進し、ネオレストをはじめとした環境にもやさしい独自の洗浄・節水技術を搭載したデザイン性の高い商品を中心に、欧州におけるブランド力強化と事業展開の加速を図っています。

#### c. 新領域事業

当第1四半期の業績は、売上高が33億4千8百万円（前年同四半期比18.8%減）、営業損失が7億7千万円（前年同四半期は営業損失3億3千5百万円）となりました。

環境浄化技術「ハイドロテクト」を訴求する「環境建材事業」、TOTOのオンリーワン技術を活かした「セラミック事業」、環境面でも今後大きく成長が期待される「燃料電池事業」の3つの事業を「新領域事業」としており、Vプラン2017計画達成に向けた事業活動を推進しています。

#### <環境建材事業>

当第1四半期の業績は、売上高が19億5千8百万円（前年同四半期比3.2%減）、営業損失が4億3千8百万円（前年同四半期は営業損失4億2千6百万円）となりました。

「ハイドロテクト」は、光触媒を利用し光や水の力で地球も暮らしもきれいにする環境浄化技術であり、技術ブランドです。既に多くのお客様にご活用いただいております。建物の外壁から室内の壁や床までさまざまな製品が利用されています。また、事業戦略も国内中心から海外へと拡大させ、業種を横断したパートナーシップ「ハイドロテクトの輪」をグローバルに広げ、「ハイドロテクト」の普及とともに環境貢献を進めています。

- ・平成23年5月に、「ハイドロテクト」のライセンス契約締結社数が、日本国内、北米、ヨーロッパを中心に、100社（うち海外19社）を達成したことを発表いたしました。また、世界有数のアルミニウム素材大手である米国・Alcoa Inc.（以下アルコア社）と、「ハイドロテクト」のライセンス契約を締結しました。その成果として、アルコア社からハイドロテクト応用のアルミパネル建材が、平成23年5月に米国・ニューオーリンズで開催された建築見本市「AIA 2011 National Convention and Design Exposition」で新商品として発表されました。
- ・「打ち水効果」を保つバルコニー用保水タイルユニット「涼感バーセア」が、前年同四半期を大幅に上回る売上を達成しました。バルコニーを演出するだけでなく、打ち水することで涼しさが得られることから、家庭で手軽にできる節電・暑さ対策アイテムとして注目されています。
- ・国内市場においては、「ハイドロテクトタイル・コート」の大手住宅メーカーにおける標準採用が進んでいます。また、ハイドロテクトの機能を持ち、大型のセラミックならではの耐久性が魅力の「ハイドロセラ」が大手飲食チェーンなどでの指定採用が広がりました。

#### <セラミック事業>

当第1四半期の業績は、売上高が13億8千9百万円（前年同四半期比33.8%減）、営業損失が3億3千2百万円（前年同四半期は営業利益9千1百万円）となりました。

オンリーワン技術を活かした構造部材、静電チャックなどの高精度精密セラミックス部品に特化し、Vプラン2017における全社横断の「ものづくり革新」活動を行うことにより、最適な生産体制の整備を進めています。

- ・東日本大震災で被災した、光伝送用部品などを製造する福島県のTOTOファインセラミックス株式会社の生産ラインを、中津第二工場及びグループ会社であるTOTOウォッシュレットテクノ株式会社の茨城工場内に移転し、震災前の水準まで生産回復を図りました。
- ・グローバル展開を加速し、平成23年5月にシンガポールで開催された東南アジア最大級の展示会「SEMICON Singapore 2011」に出展し、半導体用セラミックツールであるボンディングキャピラリーの拡販を行い、同地区への販路拡大を図っています。

## <燃料電池>

燃料電池の心臓部である発電モジュールにおいて、当社のオンリーワン技術であるセラミック製発電セル（S O F C）及び発電モジュールの製造・開発を推進し、早期事業化を目指しています。

- ・発電効率向上を実現し、燃料電池システムメーカー、ガス会社、研究機関などとの継続的な共同実証試験を行っています。また、実用化に向けて更なる耐久性の向上に重点を置いて開発に取り組んでいます。
- ・震災後の電力不足を背景とした国内市場の環境変化に対応すると共に、海外市場も意識し、グローバル展開を視野に入れた事業活動を推進しています。

## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### [株式会社の支配に関する基本方針について]

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、会社の支配に関する基本方針について取締役会において次のとおり決議いたしております。

#### ① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの事業特性、ならびに当社の企業価値の源泉を十分理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させることができる者であることが必要と考えております。

当社は、大正6年に創業以来、水まわりを中心とした市民生活文化の向上への寄与を企業使命と捉え、トイレ・洗面・浴室・キッチン空間事業、及び精密・大型セラミック事業等を展開してまいりました。

当社の企業価値の源泉は、(i) 高品質な製品を提供し続けてきた高度な生産技術力、(ii) 創業以来、ユニットバス・ウォシュレット等の新たな生活文化の創造に寄与する商品やネオレスト・ハイドロテクト等の環境配慮商品を創造してきた研究開発力、(iii) お客様の多様なニーズにきめ細やかに対応できる高品質かつ豊富な商品群、(iv) お客様に安心・安全・信頼の証として認知された企業ブランド、(v) 取引先との良好かつ長期的なパートナーシップに基づく販売力、(vi) 前記(i)～(v)の維持・発展を担う従業員等にあります。

今後またゆめ研究開発と住宅設備機器という長期的な製品特性を通じたお客様との生涯にわたるきずなを通じて、国内外市場において水まわり生活文化の向上を牽引していくことにより、長期にわたる持続的な企業価値の向上を実現することが可能と考えております。

当社は、公開企業として当社株式の自由な売買を認めることは当然のことであり、特定の者またはグループによる大量買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かの最終的な判断は、当社株式を保有する株主の皆様へ委ねられるべきものと考えております。しかしながら、当該大量買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、必要かつ相当な手段を採ることによって当社の長期的な株主価値を確保することが必要であると考えております。

#### ② 基本方針の実現に資する取り組み

##### (i) 社是・企業理念及び中長期経営計画

当社グループは、社是「愛業至誠：良品と均質 奉仕と信用 協力と発展」とTOTOグループ企業理念「私たちTOTOグループは、水まわりを中心とした豊かで快適な生活文化を創造し、お客様の期待以上の満足を追及し続けることで社会の発展に貢献します。」に基づき、広く社会や地球環境にとって有益な存在であり続けることを目指して企業活動を推進しております。

このような社是・企業理念のもと、企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させるため、創立100周年を迎える平成29年（2017年）における当社の目指す姿と、その実現に向けた戦略フレームを示した「TOTO Vプラン2017」を策定し、グループを挙げて取り組みを開始しております。

「TOTO Vプラン2017」では、創立100周年時に目指す姿として、『「世界中のお客様」に新しい「まいにち」を提供し、これからも必要とされ続ける存在として「真のグローバル企業」になる』ことを掲げています。

戦略フレームにつきましては、<国内住設事業>、<海外住設事業>、<新領域事業>の3つの事業領域と、それらにまたがる「マーケティング革新」「サプライチェーン革新」「ものづくり革新」「マネジメントリソース革新」「経営情報イノベーション」の5つの全社横断の革新活動をあわせて強力に推進することで経営目標達成に取り組むとともに、環境配慮の取り組みを強化していきます。



(ii) コーポレートガバナンスの強化

経営の公平性・客観性・透明性を高めることを目的に当社経営陣から独立した社外取締役を2名招聘しており、当社の経営全般についての客観的な助言・提言を通じた経営のモニタリングを実践いただいております。なお、取締役の責任を明確にするため、取締役の任期を1年としています。また、取締役の職務執行の適法性・妥当性を監査する監査役会は、社外監査役2名を含む4名で構成され、取締役会をはじめとする主要会議への出席・代表取締役との定期的な意見交換等監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備しております。このほか、取締役の報酬の基本方針・体系を取締役に答申する報酬諮問委員会においては、過半数を社外の有識者とするにより、取締役の報酬の客観性ならびに透明性を確保しています。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

大量買付行為に際して、株主の皆様が当社株式の売却、すなわち大量買付行為を受け入れるか否かの判断を適切に行っていただくためには、大量買付者から提供される情報のみならず、当該行為が当社に与える影響や、大量買付者が当社の経営に参画した場合の経営方針、事業計画の内容等の必要かつ十分な情報、及び当該大量買付行為に対する当社取締役会の評価・意見等も含めた十分な情報が提供されることが不可欠であると考えております。

そこで、当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保に資するため、「当社株式の大量買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下、“本プラン”といいます）を導入しております。

本プランは、大量買付者が大量買付行為を行うにあたっては、事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価・検討期間が経過した後に大量買付行為を開始する等、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても後記④記載の特別委員会によって当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として、新株予約権の無償割当ての方法により、当社取締役会が定める一定の日における株主に対して新株予約権を無償で割り当てる方法を選択することを定めています。なお、本プランに従って割り当てられる新株予約権には、大量買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引き換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様が当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されています。

④ 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当社取締役会は、以下の理由から上記③の取り組みが当社の上記①の基本方針及び企業価値ひいては株主共同の利益の確保に資するものであり、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(i) 株主意思を重視するものであること

- ・本プランは、平成22年6月29日開催の第144期定時株主総会において承認されたこと。
- ・本プランの有効期間が、上記定時株主総会の終結の時から平成25年3月期に関する定時株主総会の終結の時までに限定されていること。
- ・本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止され、株主の皆様のご意向が反映されること。
- ・本プランは、本プランに基づく対抗措置の発動または不発動の決定を株主の皆様が取締役に委ねる前提として、当該対抗措置の発動条件を個別の場合に応じて具体的に設定し、株主の皆様を示すものであり、当該発動条件に従った対抗措置の発動は、株主の皆様のご意向が反映されたものとなること。

(ii) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、当社取締役会の判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会から独立した機関として、特別委員会を設置します。特別委員会は、当社社外取締役、社外監査役または社外有識者により構成されます。

当社取締役会は特別委員会の勧告を最大限尊重した上で決定を行うこととされており、当社取締役会が恣意的に本プランに基づく対抗措置の発動を行うことを防ぐとともに、特別委員会の判断の概要については適宜株主の皆様等に情報開示を行うこととされており、当社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益の実現に資するべく本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(iii) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、予め定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止する仕組みを確保しております。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3億7千3百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,400,000,000
計	1,400,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	371,662,595	371,662,595	(株)東京証券取引所(市場第一部) (株)名古屋証券取引所(市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数 1,000株
計	371,662,595	371,662,595	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年8月1日から、この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	—	371,662	—	35,579	—	29,101

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ①【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 25,476,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 343,946,000	343,946	—
単元未満株式	普通株式 2,240,595	—	1単元（1,000株）未 満の株式
発行済株式総数	371,662,595	—	—
総株主の議決権	—	343,946	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株含まれております。  
また「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

### ②【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
TOTO株式会社	北九州市小倉北区 中島2-1-1	25,476,000	—	25,476,000	6.85
計	—	25,476,000	—	25,476,000	6.85

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	34,670	33,441
受取手形及び売掛金	73,550	67,895
有価証券	13,500	10,000
商品及び製品	29,013	36,296
仕掛品	7,639	9,715
原材料及び貯蔵品	10,439	11,214
その他	15,795	16,775
貸倒引当金	△405	△371
流動資産合計	184,203	184,967
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	47,803	51,284
土地	38,292	38,682
その他（純額）	35,115	34,514
有形固定資産合計	121,212	124,482
無形固定資産		
のれん	111	99
その他	11,603	11,848
無形固定資産合計	11,715	11,947
投資その他の資産		
投資有価証券	36,188	34,212
その他	26,357	25,868
貸倒引当金	△462	△465
投資その他の資産合計	62,083	59,614
固定資産合計	195,011	196,044
資産合計	379,215	381,012

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	57,343	54,602
短期借入金	17,064	25,099
未払法人税等	2,055	811
製品点検補修引当金	147	135
事業再編引当金	909	695
震災損失引当金	261	142
その他	50,260	48,889
流動負債合計	128,042	130,376
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	22,128	22,147
退職給付引当金	36,566	35,597
その他	2,313	2,559
固定負債合計	71,007	70,305
負債合計	199,050	200,681
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,579	35,579
資本剰余金	29,429	29,429
利益剰余金	143,355	142,264
自己株式	△17,284	△17,089
株主資本合計	191,079	190,183
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△2,613	△3,365
繰延ヘッジ損益	0	△20
為替換算調整勘定	△13,129	△11,526
その他の包括利益累計額合計	△15,742	△14,912
新株予約権	370	370
少数株主持分	4,457	4,689
純資産合計	180,164	180,330
負債純資産合計	379,215	381,012

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	97,312	96,416
売上原価	61,589	59,983
売上総利益	35,722	36,433
販売費及び一般管理費	35,577	35,278
営業利益	145	1,155
営業外収益		
受取利息	121	161
受取配当金	340	324
持分法による投資利益	387	248
その他	388	169
営業外収益合計	1,237	903
営業外費用		
支払利息	112	104
売上割引	211	207
為替差損	513	118
その他	248	161
営業外費用合計	1,086	592
経常利益	296	1,465
特別利益		
投資有価証券売却益	16	46
特別利益合計	16	46
特別損失		
投資有価証券売却損	0	—
有価証券評価損	510	11
会員権評価損	—	1
減損損失	43	—
事業再編費用	451	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	911	—
震災損失	—	341
特別損失合計	1,917	353
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△1,603	1,159
法人税、住民税及び事業税	733	633
法人税等調整額	223	△283
法人税等合計	956	350
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△2,560	808
少数株主利益	182	152
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△2,743	656

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△2,560	808
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,759	△751
繰延ヘッジ損益	△276	△21
為替換算調整勘定	756	1,586
持分法適用会社に対する持分相当額	175	158
その他の包括利益合計	△3,103	972
四半期包括利益	△5,664	1,781
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△5,898	1,478
少数株主に係る四半期包括利益	234	302



【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
連結の範囲の重要な変更 ①連結子会社のうち、従来非連結子会社であった、TOTO Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.、TOTO India Industries Private Limited、東陶(福建)有限公司については、重要性が増したことから、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に加えています。 また、TOTO近畿販売(株)とTOTO大阪販売(株)、TOTO北部九州販売(株)とTOTO南九州販売(株)、(株)リモデルテクノと(株)モローズが合併したことに伴い、連結子会社が3社減少しています。 ②変更後の連結子会社の数 56社

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。 (連結納税制度の適用) 当第1四半期連結会計期間より、連結納税制度を適用しています。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費 4,588百万円	減価償却費 4,208百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月19日 取締役会	普通株式	1,731	5.0	平成22年3月31日	平成22年6月8日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月19日 取締役会	普通株式	1,730	5.0	平成23年3月31日	平成23年6月8日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金23百万円を含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	国内住設事業	海外住設事業				
		米州	中国	アジア・オセアニア	欧州	計
売上高						
外部顧客への売上高	79,329	4,344	6,192	2,757	583	13,877
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,153	3	2,255	2,332	8	4,600
計	81,483	4,348	8,447	5,089	592	18,477
セグメント利益又はセグメント損失(△)	△679	34	1,690	355	△449	1,631

	報告セグメント				その他(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
	新領域事業			計				
	環境建材事業	セラミック事業	計					
売上高								
外部顧客への売上高	1,949	2,099	4,048	97,256	56	97,312	—	97,312
セグメント間の内部売上高又は振替高	74	—	74	6,828	183	7,011	△7,011	—
計	2,023	2,099	4,123	104,084	239	104,324	△7,011	97,312
セグメント利益又はセグメント損失(△)	△426	91	△335	616	69	686	△540	145

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等です。

2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額△540百万円には、各セグメントに配分していない全社費用△504百万円等が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎研究等に係る費用です。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					計
	国内住設事業	海外住設事業				
		米州	中国	アジア・オセアニア	欧州	
売上高						
外部顧客への売上高	78,171	3,916	7,371	3,103	671	15,062
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,020	1	2,391	2,375	2	4,771
計	80,191	3,918	9,763	5,478	673	19,834
セグメント利益又はセグメント損失（△）	644	△56	1,944	362	△263	1,986

	報告セグメント				その他 （注）1	合計	調整額 （注）2	四半期連結 損益計算書 計上額 （注）3
	新領域事業			計				
	環境建材事業	セラミック事業	計					
売上高								
外部顧客への売上高	1,752	1,383	3,135	96,370	46	96,416	—	96,416
セグメント間の内部売上高又は振替高	206	6	212	7,003	150	7,154	△7,154	—
計	1,958	1,389	3,348	103,373	197	103,571	△7,154	96,416
セグメント利益又はセグメント損失（△）	△438	△332	△770	1,861	29	1,890	△735	1,155

- （注）1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等です。
2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額△735百万円には、各セグメントに配分していない全社費用△573百万円等が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎研究等に係る費用です。
3. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失(△)(円)	△7.92	1.92
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	△2,743	656
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期 純損失(△)(百万円)	△2,743	656
普通株式の期中平均株式数(千株)	346,300	341,609
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益(円)	—	1.92
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	650
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	—	—

- (注) 1. 当第1四半期連結累計期間の「普通株式の期中平均株式数」は、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を控除しています。
2. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成23年5月19日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………1,730百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成23年6月8日

(注) 平成23年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月10日

TOTO株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 行一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 東 能利生 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金子 一昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているTOTO株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、TOTO株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。